

女性のための入院保険
フェミニーナ
— Feminine —

医療保険(2014)A型・手術I型・180日型・生存給付金付・15年タイプ

女性の安心と
楽しみをサポート!

必ず
ご確認
ください

法人で加入をご検討される場合、
「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、
税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

女性にとって
心配な病気や
すべてのがん
による入院を
重点保障してくれる。

子宮がんや子宮筋腫などの女性特有の病気はもちろん、膀胱炎などの女性にも多い病気、すべてのがん、妊娠出産関係の入院を日額15,000円で手厚く保障します。

(医療用女性疾病入院特約)

- 正常分娩は除きます。詳しくは約款別表をご覧ください。
- その他の病気やケガで入院された場合は、入院給付金日額10,000円となります。

『友達が子宮筋腫と診断されたので、私も心配になりました。』 (お客様の声より)

■女性が心配な病気の入院受療率 (女性人口10万対)



■女性が心配な病気の総患者数 (女性)



乳がんは女性が最も多くかかるがんです。

厚生労働省「平成26年 患者調査」



女性特有の病気だけでなく、
ほとんどすべての
病気・ケガ
による入院も
保障してくれる。

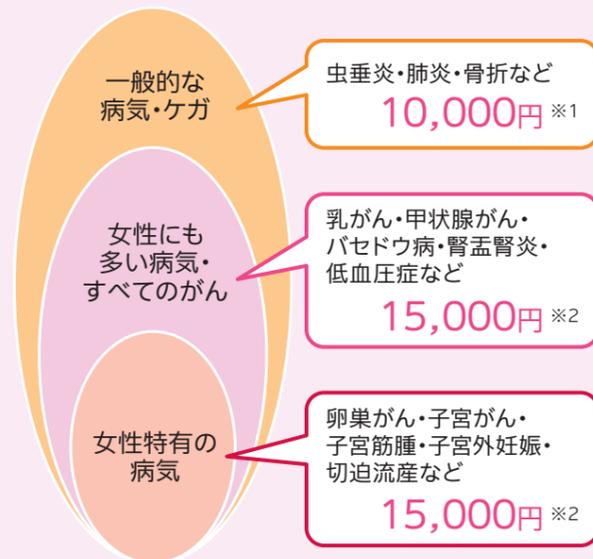
ほとんどすべての病気・ケガによる入院を、日帰り入院はもちろん、1入院につき180日、通算1000日まで日額10,000円で保障します。

さらに、三大疾病による入院を通算して無制限に保障します。しかも、1回の入院限度日数も無制限に!

(三大疾病支払日数無制限特約)

- 三大疾病・1回の入院については4ページの★をご覧ください。
- 日帰り入院は、入院基本料のお支払いの有無などを参考にして判断します。

『実感しました!』重点保障の頼もしさ



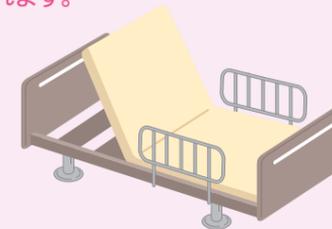
※1 疾病入院給付金・災害入院給付金の日額
※2 疾病入院給付金+女性疾病入院給付金の日額

中面をご覧ください



手術は
公的医療保険の
対象となる
約1,000種類
を保障してくれる。

病気やケガで公的医療保険対象の所定の手術を受けたときには、入院の有無にかかわらず、手術給付金が受け取れます。



手術の保障も頼もしい!

手術の内容に応じて

回数
無制限

40万円

20万円

10万円

5万円

のいずれか該当する金額をお支払いします。

- 手術給付金について詳しくは、5ページをご覧ください。



3年ごとに
150,000円の
生存給付金が
受け取れる!

入院の有無や回数にかかわらず、生存給付金として3年ごとに150,000円、15年間で合計750,000円が受け取れます。

- 被保険者が保険期間中の3年ごとの契約応当日の前日末または保険期間満了時に生存している場合にお支払いします。

3年ごとの生存給付金、あなたはどう使う?

例えば、28歳で加入した場合



15年間で 合計 750,000円

保障内容

保険期間:15年 保険料払込期間:15年

		プラン 1	プラン 2	プラン 3
入院 (疾病入院給付金) (災害入院給付金) (女性疾病入院給付金) 三大疾病支払日数無制限特別 医療用女性疾病入院特約 日帰り入院対応!	病気やケガで入院したとき 1入院180日限度 病気で通算1000日限度 ケガで通算1000日限度 三大疾病なら 1回の入院限度も通算も 日数無制限で保障!※1 女性特有の病気・女性にも多い病 気・すべてのがんで入院したとき 1入院180日限度 通算無制限	1日につき 10,000円 さらに 1日につき 5,000円	1日につき 7,000円 さらに 1日につき 3,000円	1日につき 5,000円 さらに 1日につき 5,000円
入院一時金 医療用入院一時金特約	疾病入院給付金または災害入院給付金が 支払われる入院をしたとき 1入院1回限度※2	1入院につき 10万円	1入院につき 10万円	1入院につき 10万円
手術 (手術給付金) 約1,000種類の手術に対応!	病気やケガによる所定の手術・放 射線治療、造血幹細胞移植を目的 とした骨髄幹細胞または末梢血幹 細胞の採取術※3を受けたとき *一部例外や対象外となる手術があります。 手術給付金のお支払額について をご覧ください。	内容により 1回につき 40・20・10・5万円	内容により 1回につき 28・14・7・3.5万円	内容により 1回につき 20・10・5・2.5万円
通院 (疾病通院給付金) (災害通院給付金) 医療用通院特約	疾病入院給付金または災害入院給付金が 支払われる入院をし、その入院の退院日の翌日 からその日を含めて180日以内に通院※4をしたとき 1入院に対する通院は30日限度※5 病気で通算1000日限度 ケガで通算1000日限度 三大疾病なら 通算無制限で保障!※6	1日につき 10,000円	1日につき 7,000円	1日につき 5,000円
死亡 定期保険特約	死亡されたとき (死亡保険金+特約死亡保険金)	300万円 (100万円+200万円)	300万円 (70万円+230万円)	300万円 (50万円+250万円)
高度障害 定期保険特約	所定の高度障害状態になったとき (特約高度障害保険金)	200万円	230万円	250万円
生存給付金 入院しても受け取れる! 3年ごとに生存しているとき		3年ごとに 150,000円	3年ごとに 105,000円	3年ごとに 75,000円
先進医療 (先進医療給付金) 医療用新先進医療特約※7	先進医療※8による療養を受けたとき	先進医療の技術料(通算2,000万円限度)		

女性特有の病気・女性にも多い病気を重点保障!

悪性新生物

- 子宮がん ● 乳がん ● 胃がん ● 直腸がん
 - 肝臓がん ● 肺がん ● 骨肉腫 ● 白血病 など
- 女性がかかる悪性新生物のすべて

特定の良性新生物

- 子宮筋腫
- 良性新生物(乳房/子宮/卵巣/腎/腎盂/尿管/膀胱/甲状腺) など

その他の特定疾病

- 甲状腺腫 ● クッシング症候群 ● 卵巣機能障害
- 鉄欠乏性貧血 ● 紫斑病 ● 血小板機能異常症 ● 低血圧症
- 慢性リウマチ性心疾患 ● 胆石症 ● 胆のう障害
- ネフローゼ症候群 ● 慢性腎不全 ● 膀胱炎 ● 腎結石
- 尿管結石 ● 乳房の障害 ● 女性生殖器の障害
- 妊娠の合併症 ● 分娩の合併症 ● 産褥の合併症
- リウマチ性多発筋痛 ● 慢性関節リウマチ ● 流産 など

医療用女性疾病入院特約の対象となる女性特定疾病については約款別表をご覧ください。

★三大疾病とは、**がん(上皮内がん含む)** **急性心筋梗塞*1** **脳卒中*2** をいいます。

*1 虚血性心疾患のうち、急性心筋梗塞(狭心症などを除く)

*2 脳血管疾患のうち、「くも膜下出血」「脳内出血」「脳梗塞」

★入院給付金については、入院の直接の原因が同一の病気(医学上重要な関係があると当社が認めた病気を含む)またはケガで2回以上入院をされたとき、1回の入院とみなす場合があります。このため、入退院を繰り返される傷病等については、お支払いができる最大日数が1回の入院のお支払限度である180日となる場合がありますので、ご注意ください。

※1 三大疾病による入院の場合は、疾病入院給付金の1回の入院についてのお支払限度、および通算支払限度を超えて疾病入院給付金をお支払いします。

※2 つぎのいずれかに該当する場合についても、それらの入院を通じて入院一時金のお受取りは1回限りとします。

(1)入院を2回以上した場合で、1回の入院とみなされるとき

(2)疾病の治療を目的とした入院を開始したときに、異なる疾病を併発していた場合、またはその入院中に異なる疾病を併発した場合で、その入院開始の直接の原因となった疾病により継続して入院したものとみなされるとき

※3 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となり、手術給付金のお支払いは1回を限度とします。ただし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。

※4 入院の原因となった病気やケガの治療を目的とした通院に限りです。

※5 2回以上入院された場合で、1回の入院とみなされるときは、お支払限度である30日まで保障します。

※6 三大疾病で通院した場合は、通算支払限度を超えて疾病通院給付金をお支払いします。

※7 被保険者が既に当社で所定の先進医療関係の保障にご加入の場合には、付加できません。

※8 先進医療とは、厚生労働大臣が定める先進医療をいい、療養を受けた日現在に規定されているものに限りです。そのため、対象となる先進医療は変動します。医療用新先進医療特約による給付は、先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院、または診療所において行われるものに限りです。

特約死亡保険金と特約高度障害保険金は重複してお支払いしません。特約高度障害保険金をお支払いした場合、定期保険特約は消滅します。

この保険は主契約(疾病入院給付金・災害入院給付金・手術給付金・死亡保険金・生存給付金)+三大疾病支払日数無制限特別+医療用女性疾病入院特約+医療用入院一時金特約+医療用通院特約+定期保険特約です。主契約は医療保険(2014)A型・手術I型・180日型です。

●妊娠中の方のお取扱いについては若干の制限が加わりますのでお問い合わせください。ご契約をお引受けできない場合もございます。

●法人募集代理店およびその特定関係法人の役員・従業員は、法律上の規制(構成員契約規制)により、当該代理店からこのプランにお申込みいただくことはできません。

●既に当社で医療用がん外来治療給付特約および、医療(08)用がん外来治療給付特約にご加入の場合、フェミニヌにお申込みいただくことはできません。また、フェミニヌと医療用がん外来治療給付特約を同時にお申込みいただくことはできません。

手術給付金のお支払額について (プラン1の場合)

対象となる手術など	お支払額 (1回につき)	お支払限度
公的医療保険対象の手術 ^{※1} つぎに該当する手術は 対象外 です。 ●診断・検査など治療を直接の目的としない手術 ●創傷処理 ●皮膚切開術 ●デブリードマン ●骨または関節の非観血的整復術・非観血的整復固定術・非観血的授動術 ●抜歯手術	1 ●開頭手術(穿頭術は④) ●四肢切断術(手指・足指は④) ●脊髄腫瘍摘出術 ●心臓・肺・肝臓・脾臓・腎臓の移植手術 ^{※2}	40万円
2 ●開胸・開腹手術 (・③に該当する手術は除く・帝王切開術は④) (注)乳房切除術は開胸手術に該当しないため④	左記のうち ●がんに対する手術 ●心臓・大動脈・大静脈・肺動脈・冠動脈の病変に対する手術 上記に該当しない手術	
3 ●胸腔鏡・縦隔鏡・腹腔鏡を用いた手術	入院中に受けた手術	
4 ①～③に該当しない手術	外来で受けた手術	
先進医療に該当する手術 先進医療のうち、診断・検査・注射・点滴・全身的薬剤投与・局所的薬剤投与は 対象外 です。	20万円	回数は 無制限 ^{※3}
公的医療保険対象の放射線治療 ^{※1} 先進医療に該当する放射線照射または温熱療法	10万円	
造血幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術 ^{※4}	10万円	
	20万円	1回のみ

- ※1 「公的医療保険対象の手術」「公的医療保険対象の放射線治療」とは、公的医療保険制度によって保険給付の対象となる医科診療報酬点数表に手術料・放射線治療料が算定されるものをいいます。
- ※2 臓器の移植に関する法律に沿った、受容者を対象とした手術に限ります。また、提供者側は対象外です。
- ※3 「手術給付金」のお支払限度の例外
手術料が一連の治療過程につき1回のみ算定される手術(網膜光凝固術など)や、放射線治療(照射)・温熱療法を複数回受けた場合は、施術の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。手術料が1日につき算定される手術(人工心臓など)を複数回受けた場合は、手術を受けた初日のみお支払いします。
- ※4 責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた採取術が対象となり、手術給付金のお支払いは1回を限度とします。ただし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合は対象外です。

手術の具体的なお支払事例 手術の内容と治療の状況によって保障が異なります。

例1 虫垂切除術 お支払いします 公的医療保険の手術料が算定される手術であるため、手術給付金をお支払いします。	例2 レーシック手術 [※] お支払いできません 公的医療保険の手術料の算定対象とならないため、手術給付金はお支払いできません。 ※レーシック(L A S I K)とは、正式名称「エキシマレーザー角膜屈折矯正手術」ともいい、視力矯正を目的とした手術をいいます。
--	---

手術給付金の詳細は「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

給付金お支払例 (プラン1の場合) 突然の入院、手術も安心です。

例 乳がんで14日間入院、その間に1回の手術を受けた場合	●疾病入院給付金 日額 10,000円×14日間 ●女性疾病入院給付金 日額 5,000円×14日間 ●入院一時金 1入院につき10万円 ●手術給付金※〈乳房切除術〉..... 疾病入院給付金日額の10倍 ※上記「対象となる手術など」②の(注)を参照。	お支払額 合計 41万円
-------------------------------------	--	------------------------



●お支払いの可否は、最終的には診断書の内容等により判断させていただきます。

保険料表(口座振替月払)

●保険期間:15年 ●保険料払込期間:15年 ●契約年齢:18~60歳
(単位:円)

契約年齢(歳)	プラン1		プラン2		プラン3	
	オプションあり	オプションなし	オプションあり	オプションなし	オプションあり	オプションなし
18	7,868	7,781	5,776	5,689	4,639	4,552
19	8,012	7,925	5,883	5,796	4,734	4,647
20	8,151	8,064	5,986	5,899	4,829	4,742
21	8,270	8,183	6,075	5,988	4,909	4,822
22	8,371	8,284	6,153	6,066	4,982	4,895
23	8,472	8,385	6,228	6,141	5,049	4,962
24	8,558	8,471	6,296	6,209	5,112	5,025
25	8,606	8,519	6,333	6,246	5,142	5,055
26	8,622	8,535	6,347	6,260	5,154	5,067
27	8,622	8,535	6,353	6,266	5,157	5,070
28	8,590	8,503	6,332	6,245	5,137	5,050
29	8,570	8,483	6,320	6,233	5,124	5,037
30	8,527	8,440	6,291	6,204	5,094	5,007
31	8,512	8,425	6,284	6,197	5,082	4,995
32	8,467	8,380	6,252	6,165	5,049	4,962
33	8,448	8,361	6,244	6,157	5,039	4,952
34	8,422	8,335	6,228	6,141	5,022	4,935
35	8,423	8,336	6,234	6,147	5,022	4,935
36	8,443	8,356	6,255	6,168	5,037	4,950
37	8,466	8,379	6,277	6,190	5,054	4,967
38	8,496	8,409	6,305	6,218	5,074	4,987
39	8,578	8,491	6,372	6,285	5,132	5,045
40	8,653	8,566	6,434	6,347	5,182	5,095
41	8,782	8,695	6,538	6,451	5,272	5,185
42	8,921	8,834	6,648	6,561	5,367	5,280
43	9,102	9,015	6,792	6,705	5,489	5,402
44	9,280	9,193	6,934	6,847	5,614	5,527
45	9,473	9,386	7,087	7,000	5,744	5,657
46	9,695	9,608	7,265	7,178	5,899	5,812
47	9,927	9,840	7,447	7,360	6,054	5,967
48	10,176	10,089	7,645	7,558	6,222	6,135
49	10,440	10,353	7,853	7,766	6,399	6,312
50	10,706	10,619	8,064	7,977	6,579	6,492
51	10,992	10,905	8,288	8,201	6,769	6,682
52	11,302	11,215	8,531	8,444	6,974	6,887
53	11,624	11,537	8,786	8,699	7,192	7,105
54	11,977	11,890	9,063	8,976	7,427	7,340
55	12,391	12,304	9,391	9,304	7,704	7,617
56	12,841	12,754	9,741	9,654	7,994	7,907
57	13,321	13,234	10,122	10,035	8,317	8,230
58	13,903	13,816	10,583	10,496	8,704	8,617
59	14,535	14,448	11,084	10,997	9,124	9,037
60	15,236	15,149	11,639	11,552	9,592	9,505

平成30年4月現在

お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

ご検討にあたってご確認いただきたいこと

必ず
ご確認
ください

ご契約の際は「**ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)**」
「**ご契約のしおり・約款**」をご覧ください

医療保険(2014)について

- 各給付金のお支払いは、責任開始期以後に発病した病気や発生した不慮の事故によるケガを対象とします。
- 配当金・満期保険金はありません。
- 記載されているプランは、契約者貸付・保険料の自動振替貸付のお取扱いができません。

保険料のお払込みの免除について

つぎの状態に該当した場合、以後の保険料のお払込みが免除され、保険料のお払込みは継続されたものとしてお取扱いします。

- 所定の高度障害状態に該当したとき
- 不慮の事故により所定の身体障害状態に該当したとき

お支払事由の変更について

公的医療保険制度等の変更が将来行われたときには、主務官庁の認可を得て将来に向かってお支払事由を変更することがあります。

解約返戻金について

- 定期保険特約の解約返戻金はないか、あってもごくわずかです。
- その他の特則・特約には、解約返戻金はありません。

自動更新について

- 健康状態にかかわらず自動的にご契約が更新されます。更新を希望されない場合は、保険期間満了日の2週間前までにお申し出ください。
- 保険料は更新時の年齢・保険料率などにより計算されます。
- 更新後の保険期間は更新前と同一ですが、更新後の保険期間満了日の翌日における年齢が90歳を超えるときは、短期の保険期間に変更して更新されます。
- 更新後の給付金のお支払限度は更新前後を通算します。
- 保険料のお払込みが免除されている場合、B型(生存給付金がない型)に変更して更新します。

現在のご契約の解約等を前提とするお申込みについて

現在のご契約を解約または減額し、新たなご契約へのお申込みをご検討されている方は、「ご契約に際しての重要事項(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

生命保険募集人について

当社の生命保険募集人(社員・募集代理店)はお客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

なお、当社の生命保険募集人の身分・権限などに関して確認をご要望の場合には、最寄りの支社もしくは本社までお問い合わせください。

金融機関を募集代理店として本商品にご加入されるお客さまはつぎの点にご留意ください

- 本商品は生命保険であり預金などではありません。したがって、元本保証はありません。また、預金保険法第53条に規定する保険金の支払対象ではありません。
- 本商品の契約お申込みの有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- 金融機関が本商品を募集する場合には、法令によりお客さまの範囲ならびにご契約の条件が制限される場合があります。

保険期間のご案内

- 保険期間は15年で健康状態に関係なく最長90歳まで自動更新できます。
※更新後の保険料は、更新時の年齢・保険料率などにより計算します。



SOMPOひまわり生命保険株式会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
Tel: 03-6742-3111(代表)
〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp>

SOMPOホールディングスの一員です。

お問い合わせ先

HL-P-A-17-01313(2018.4.2)890401-2600(19.10)ACG